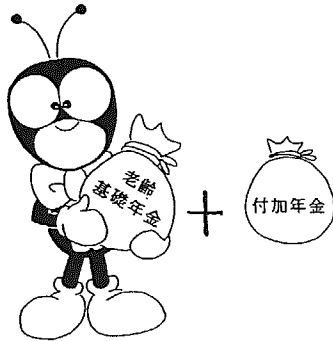


◎20歳になったら国民年金の  
加入手続きをしましょう

20歳を迎えられた皆さん、成人おめでとございます。  
20歳になったばかりの皆さんにとって、「年金」は遠い将来のことなのかもしれません。でも、若いあなたも、必ず老年を迎える日がきます。自分の一生を長い目でみた人生設計を考えることも大切なことです。  
そして、長い一生のあいだにはどんなことが待っているかわかりません。そんな「もしも…」のときの備えが、国民年金です。老後や万一のときの生活保障として国民年金を欠かすことはできません。  
国民年金は20歳がスタートです。20歳になったあなた！国民年金に加入して大人の仲間入りをしましょう。なお、加入の手続きは住民票のある市町村役場で行って下さい。



◎国民年金に必ず加入しましょう

日本国内に住所のある20歳以上、60歳未満のすべての方は国民年金に加入することになっています。  
みなさんのなかで、次のような人はいませんか？  
①会社を退職し、自営業を始めた。  
②会社を退職し、新しい職場を探している。  
③会社を退職し、まだ60歳になっていない。  
④会社を退職し、厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者に扶養されるようになった。  
このような人は、役場で国民年金の加入の届出をしなければなりません。  
加入の届出を忘れずと、国民年金の保険料が納められず、年金を受けるための必要な期間が足りなくなったりします。  
届出をまだ済ませていない人は、すぐに役場に届出をしてください。

◎学生の皆さん、国民年金の  
加入手続きはお済みですか

国民年金には、学生さんも含め20歳以上のすべての人が加入します。  
20歳から60歳まで40年間加入することにより将来、満額の老齢基礎年金を受けることが可能です。  
また、万一、ケガや病気で障害者になったときは、その程度によって障害基礎年金が受けられます。  
学生さんが就職し、厚生年金に加入した場合、それまでに納めた国民年金の保険料は、将来、老齢基礎年金額を計算する際、保険料納付月数に算入されます。国民年金の第1号被保険者から第2号被保険者に種別が変更し、基礎年金を受けるのに必要な資格期間となります。  
国民年金は、皆さんの生活を守る大切なものです。必ず20歳から加入して、自分自身の年金権を確保しましょう。  
なお、加入の手続きは住民票のある市町村役場で行ってください。

◎付加年金に加入しましょう

国民年金に付加年金制度があることをご存知でしょうか？  
この制度は『もう少し多く保険料を納めてもよいから、より高い額の年金を受けたい』という被保険者からの強い要望で設けられました。  
この制度に加入できるのは第1号被保険者のみですが、保険料の免除を受けていたり、国民年金基金に加入している人は付加年金に加入することはできません。(ただし、農業者年金に加入している人は付加年金に必ず、加入しなければなりません)付加年金に加入すると、定額保険料12,300円のほかに付加保険料として400円を合わせて12,700円を納めることになります。  
なお、付加保険料を納めた月は、1か月につき200円で計算された年金が、老齢基礎年金に上積みされます。  
【例】付加年金に加入した人が受給する場合  
昭和11年7月7日生まれ 定額10年 = 120月 納付  
付加25年 = 300月  
65才より受給  
785,500円 ×  $\frac{35年}{35年(加入可能年数)}$  = 785,500円  
200円 × 300月 = 60,000円  
合計 845,500円  
845,500円受給できます。  
付加年金は毎年(60,000円づつ)受給できます。

押し花を習う  
押し花絵葉書づくり講習会

飾ってもよし、人にあげても喜ばれる押し花絵葉書としおりをつくります。  
日時 10月1日(木)午前10時～12時  
会場 北部地区公民館  
講師 帆苺里子さん  
参加費 2,000円  
定員 15人  
申し込み 北部地区公民館(☎232-0077)  
※はさみ、定規、ピンセットを用意してください。

遊びのひろば  
グランドゴルフをしよう

楽しいグランドゴルフをしましょう。  
日時 10月12日(土)午前10時～12時  
会場 北部地区公民館  
対象 小学4年生以上、10人  
申し込み 北部地区公民館(☎232-0077)  
※運動のできる服装、室内運動ぐつ持参。

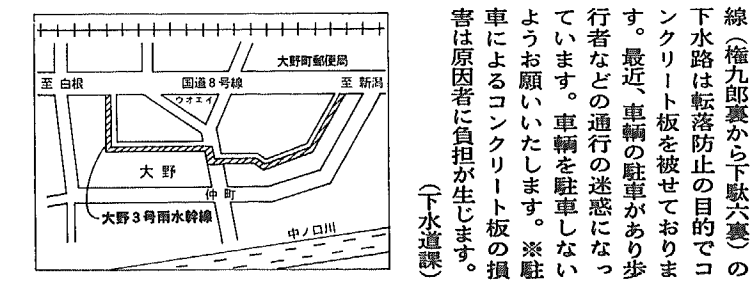
歴史を探る  
越後歴史散歩

上越市の国分寺や春日山近辺を見学します。  
日時 10月16日(木)午前9時～北部地区公民館出発、午後4時帰町。  
定員 24人(申し込み順)  
参加費 3,000円(昼食代含む)

告知板 日時 会場 内容 対象 申し込み 問い合わせ

黒崎町公民館分館  
対抗ゲートボール  
大会  
10月13日(日) 午前10時～12時  
10月13日(日) (予備日20日)  
黒崎町公民館分館  
対抗ゲートボール  
大会  
10月13日(日) 午前10時～12時  
10月13日(日) (予備日20日)  
黒崎町公民館分館  
対抗ゲートボール  
大会  
10月13日(日) 午前10時～12時  
10月13日(日) (予備日20日)

黒崎町中小  
企業人材育成  
研修受講  
補助金  
のお知らせ  
10月13日(金)～10月16日(月)選考日  
10月30日(木)開封  
クノスクール(☎247-7361)



参加費 500円(現地学習は実費)  
申し込み 社会教育課(☎377-3101)

パソコンを学ぶ  
初心者パソコン教室

日程 (機種 PC-9801Fa)  
月日(曜) 時間 講座内容  
10月17日(木) 午後7時～9時 概論・図形処理 コピーの隠れかけ  
10月24日(木) 午後7時～9時 図形処理 絵や図形を書こう  
10月31日(木) 午後7時～9時 ワープロ 文書を作ろう  
11月7日(木) 午後7時～9時 表計算 グラフを作成しよう  
11月21日(木) 午後7時～9時 データベース 情報を検索しよう  
(ソフト ハイパーキューブジュニア)  
会場 黒崎中学校コンピューター室  
講師 佐藤彦彦先生他2人  
(西蒲・燕視聴覚ライブラリー)  
対象 初めてコンピューターを操作する方、33人  
申し込み 10月1日(木)から社会教育課(☎377-3101)へ。

年賀状を作る  
版画で作る年賀状教室

日時 10月22日(木)、25日(日)、29日(木)、11月1日(日)の4回シリーズ。  
午後7時～9時  
会場 黒崎町公民館会議室  
講師 佐合敦先生  
(新潟市美術協会理事、県展委員、日本版画会友)  
参加費 2,500円(用具自己負担)  
申し込み 社会教育課(☎377-3101)

忘れないで投票しましょう。  
行楽のシーズンですが、投票日にお出かけの計画のある人は、不在者投票をいたしましょう。  
不在者投票は10月3日(木)から10月19日(土)までできます。(毎日午前8時30分から午後5時まで。土曜・日曜・祭日もできません)その際は、印鑑・入場券を忘れず持参してください。  
投票所は役場1階の選挙事務室です。※詳しくは選挙管理委員会(☎377-3101)におたずねください。

黒崎町公民館分館  
対抗ゲートボール  
大会  
10月13日(日) 午前10時～12時  
10月13日(日) (予備日20日)  
黒崎町公民館分館  
対抗ゲートボール  
大会  
10月13日(日) 午前10時～12時  
10月13日(日) (予備日20日)

黒崎俳句会  
募集  
しては、会員を募集します。  
毎月NHKの講師を迎え、月1回勉強しています。初めの方でも大歓迎です。どうぞご参加ください。黒崎俳句会会長 斎藤美芳(☎377-2439)

第11回 黒崎町健康まつり 10月5日(土)・6日(日)  
会場 保健センター  
前夜祭 10月5日(土) 午後4時～8時30分  
・スタミナ健康鍋・アトラクション・式典・記念講演・ビックリ抽選会  
健康まつり 10月6日(日) 午前9時～午後2時  
・スタミナ健康鍋・餅つき大会・料理展示、試食コーナー・健康ウォーク  
・健康相談コーナー・健康づくりコーナー・福引コーナー など  
■スタミナ健康鍋の整理券は1枚200円です。地区保健委員、健康づくり団体及び保健衛生課でお求めください。  
問い合わせ 保健衛生課(☎377-3101 内線122)